

特集

6月は男女共同参画推進月間 蕪崎市の財政状況を公表



ニーラ大好き! ♡ ♡ ♡ ♡ ♡ ♡ ♡ ♡ ♡ ♡ ♡ ♡ ♡

絵本「ニーラ」の作者である仁科幸子先生の講演会が、5月6日に市立図書館で開催されました。当日は、親子連れなど約40名が参加し、仁科先生のニーラに込めた想いや、本を通してイメージを広げて欲しいといったお話のほか、ニーラの住む星を想像力を働かせて描くワークショップも開催されるなど、楽しい講演会となりました。



6月 は男女共同参画推進月間

誰もが輝く まちづくりを目指して

すべての人が自分の意思で社会に参画し、男女が対等なパートナーとして支え合い、喜びも責任も分かち合う、そんな「男女共同参画社会」の実現が、豊かな社会をつくる重要課題の一つとなっています。6月は、男女共同参画推進月間です。これからの男女共同参画社会づくりについて、みんなで考えてみましょう。

皆さんは「男女共同参画」という言葉をどのよう
に理解されていますか？

男女共同参画とは、男性が女性かで固定的に考えるのではなく、個人の能力や適正、希望、意思などによって、多様な生き方や活動が選択できる社会のことを言います。例えば、子どもが生まれたら積極的に家事や育児にかかわりたい、「出産しても働きたい」と希望すればその生き方を尊重され、選択できる社会のことです。

なぜ今、男女共同参画社会づくりが必要なのでしょう？

日本国憲法には個人の尊重法の下の平等がうたわれており、男女平等の実現に向けて法令の整備とともに様々な施策の取り組みがなされてきました。しかし、家庭や職場な

ど様々な場面において、男女間の不平等を感じている方も少なくないようです。

急速な少子高齢化など、私たちの生活をめぐる状況が変化している中で、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれずに、家庭、職場、学校、地域などで、それぞれの個性と能力を発揮できるような社会づくりが必要になってきているのです。

こうしたことから、本市でも、男女共同参画社会の早期実現のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、「**蕪崎市男女共同参画推進条例**」に基づき、「**第2次蕪崎市男女共同参画推進計画**」を策定し、誰もが輝くまちづくりの実現にむけて、市民協働で取り組んでいるところです。

蕪崎市の男女共同参画に関する主な取り組み

- 平成10年3月 蕪崎市女性プラン策定
- 平成14年3月 蕪崎市男女共同参画推進計画
- 「輝いて、ひらめいて、蕪崎プラン」策定
- 平成18年4月 蕪崎市男女共同参画推進条例施行
- 蕪崎市男女共同参画推進委員会設立
- 平成23年8月 蕪崎市男女共同参画推進計画策定委員会設置
- 平成25年3月 第2次蕪崎市男女共同参画推進計画
- 「男（ひと）と女（ひと）、ともに輝く夢プラン」策定

韮崎市の新たな男女共同参画

共同から協働へ (男女共同参画推進委員会の取り組み)



平成 11 年 6 月に男女共同参画基本法が制定・施行されました。その理念は、「家庭や地域や職場の中で、男女が互いの人権を尊重しながら、共に新たな価値を創造し、あらゆる分野でそれぞれの能力を最大に発揮して、共に責任を負う社会の実現を目指す」ことです。当時、行政の数多い政策の中で、初の住民参加型となった「男女共同参画」は、とても話題になりました。住民参加型とは、市民が自分たちの問題として参画し、解決していくものです。しかしながら「女性の社会進出を促す」、「性別固定的役割分担をなくす」、「ワーク・ライフ・バランスの促進」などを掲げても、それらは一般の方々にとって理解しにくいテーマでもありました。このため、韮崎市の男女共同参画推進委員会では、東日本大震災を教訓に平成 24 年度から「共同から協働への転換」を図り、男女協働のまちづくりを主テーマに取り組んでいます。具体的には、男女共同参画の理念にある「あらゆる分野」に注視し、「防災・減災」、「景観」、「環境」など、足元重視の政策分野に男女協働で取り組むことで、多くの市民の皆さんと一緒に考え・行動することを目指しています。



実際にまちなかを歩いて、景観という視点から建物や構築物等の調査を実施した際の様子

平成 26 年度の具体的な取り組み内容 (実績)

- ①男女共同参画に関する基本的学習
- ②男女共同 (協働) の視点で捉えた地域内の「景観」に関する学習及び実態調査
- ③男女共同参画の啓発を目的とした円野町の「かかし祭り」への参加
- ④男女共同参画モデル家庭の認定
- ⑤男女共同参画フォーラムの開催

※特集記事の監修

市男女共同参画策定・推進アドバイザー
山梨大学客員教授 向山 建生 氏

委員として活動をしていく中で、視野が広がったり、自分自身の意識が変わったりしたという委員の方々も多くいらっしゃいます。

「男女共同参画」と聞くと堅苦しく、難しいと思われがちですが、「市民協働でまちづくりに取り組む」という視点で考えると、私たちの生活に密接に関係していることがわかります。

委員長 土屋 幸一さん

韮崎市男女共同参画
推進委員会



やまなし 男(ひと)と女(ひと)とのフォーラム

「次世代へつなぐみんなの想い」開催のご案内

- 日 時 6月14日(日) 13時30分から
- 会 場 甲府市総合市民会館(甲府市青沼3-5-44)
- 基調講演 石坂督規氏(東京未来大学 教授)
- シンポジウム 石坂督規氏、泉 弘恵氏、西田 遙氏、堀内伸浩氏
- 申し込み・問い合わせ 山梨県 県民生活・男女参画課 ☎055-223-1358



男女共同参画の実践 ワーク・ライフ・バランス

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉をご存じですか？

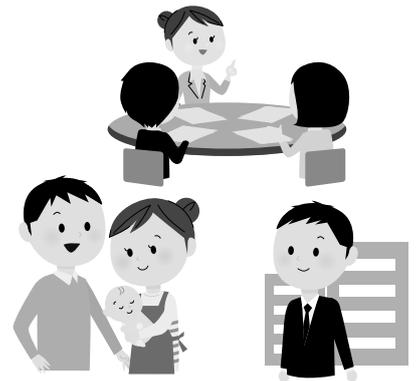
働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

しかし、現実の社会では、「安定した仕事に就けず、経済的に自立できない」、「仕事に追われ、心身の疲労から健康

を害しかねない」、「仕事と、子育てや親の介護との両立が難しい」などの理由で、多くの方がワーク・ライフ・バランスを実現できていないのが現状です。

あなたにとってのワーク・ライフ・バランスとは？

仕事をしながら、子育てや介護などをする人が増えていく中、仕事と生活の調和を図りたいという人が多くなって



います。また、子育てや介護以外の理由でも、資格を取ってキャリア・アップをしたり、NPOに参加しボランティア活動を行ったり、しっかりと休養をとり疲労を回復するなど、様々なかたちで、ワーク・ライフ・バランスを実現でき

たらいいなと考えている人がたくさんいます。ワーク・ライフ・バランスは、働く人すべてに密接に関係することなのです。

そもそもワーク・ライフ・バランスとは、単に仕事と生活に割く時間を半々にするという意味ではありません。仕事と生活のうち、どこに重点を置きたいかはその人の生き方、働き方によって異なりますし、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて変わってきます。

つまり、ワーク・ライフ・バランスが目指す姿は、それぞれの人の置かれた状況に応じて仕事と生活のバランスをとれるようにすることで、多様な人材が自分の事情に合わせて働くことのできる社会であるといえます。

ワーク・ライフ・バランスを実践すると、どんなメリットがあるの？

ワーク・ライフ・バランスへの取り組みは、働く方々にとっても事業主の方にとっても、それぞれメリットがあります。

働く方の主なメリット

- 家事・育児・介護等の家庭
- 事業主の主なメリット
- 従業員の心身の健康保持増進、多様な従業員（若者・女性従業員など）の定着（離職率の低下）
- 優秀な人材の確保（採用コスト減、労働生産性向上）
- 従業員の満足度や仕事への意欲の向上
- 従業員の創造性・視点の多様化
- 働き方の効率化、経営コストの削減（残業代など）
- 労働生産性・売上の上昇（競争力の向上）
- 企業イメージや評価の向上（宣伝効果）

もっと働きやすく！ もっと子育てしやすく！ 株式会社荏崎電子

半導体製造装置、液晶製造装置などを手がける株式会社荏崎電子（本社：大草町若尾）は、女性が働きやすい職場環境が整備されていることから、今年2月に、山梨県からやまなし子宝モデル企業に選定されました。

同社では、産休や育児休業を積極的に取得させ、復帰後も休業前と同じ職務や待遇を与えるほか、子どもが病気等になった際にも、休暇を取得しやすい環境が整っています。

また、専門の国家試験を受けることを推奨しており、多くの女性の資格取得者がいて、管理職として活躍される方も多くいらっしゃいます。

井口民雄社長は「せっかく専門の知識や技術を身につけたのだから、男女問わず従業員には長く働いて欲しい」と話してくれました。



災害になってはじめて気づく水道の大切さ！

6月1日から7日は水道週間

生活の一部として、あたりまえのように使われている水道。蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に出てくる「安全でおいしい水」を供給するため、水源地から蛇口まで多くの人に関わり、日々の生活や産業を支えています。あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、地震等の災害に強い水道づくりが必要になってきています。水道の大切さについて、この水道週間に機会に考えてみませんか。

■水道管の耐震化工事へのご協力とご理解を

市では、平成24年度より水道管の耐震化工事を行っており、水道の総管路のうち、特に重要とされる管路(76.9km)を基幹管路と定め、平成24年度から平成33年度までの10年間に、この基幹管路の耐震化を計画的に実施しています。工事に際しまして、交通や騒音等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。



〔出典(公社)日本水道協会〕

■メーター検針にご協力を

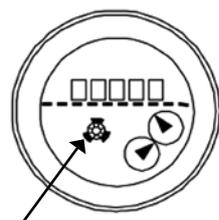
水道メーターの検針を、2ヶ月ごとに行っています。安全で正確な検針ができるよう、次のことに注意してメーターまわりを一度点検して下さい。

- ①メーターボックスの上に物をおかない。 ②メーターボックスの中や周りを、きれいにする。
- ③犬は放し飼いにせず、メーターボックスから離れた場所につなぐ。

■宅内の漏水チェックを！

漏水かな？と思ったときは、家中のすべての蛇口を閉めた状態で、水道メーターについているパイロットを確認してください。パイロットが回ってれば、どこかで水漏れが発生していますので、次の連絡先へ、すぐに修理の依頼をしてください。

☆漏水修理の際の連絡先 葦崎市上水道工事協同組合 ☎ 22-3136



パイロット
このコマが回るかどうか、しばらく見てください。

■問い合わせ 上下水道課水道管理担当 (内線 616・617)

「チーム葦崎」によるまちづくり

公募・提案型の補助金申請を受付

活力あるまちづくりに取り組む意欲のある方々を支援するため、市では、「公募・提案型補助金」を交付しています。皆さんのアイデアをまちづくりに活かしてみませんか。

■補助対象となる団体等

市内に活動の拠点を有し、5名以上で構成される団体やグループ等で、その過半数が市内に在住、勤務または在学している団体等。

■補助対象事業

市民団体やグループ等が自主的に取り組む事業のうち、その事業(活動)が市民福祉の向上及び地域社会の発展などに寄与する事業。

※施設の建設等を目的とするものや国・県・市または市関連団体の補助金、助成金の交付を受けている事業は除く。

■補助の内容

- ・1団体当たり50万円を限度(補助対象経費の1/2以内)
- ・同一事業に対し、年度中1回(3年間・計3回を限度)
- 申請期間 6月4日(木)～12月18日(金)

■提出書類

- ①交付申請書
- ②事業の実施計画書



- ③団体の規約、活動報告書及び収支決算書
- ④その他、補助金の交付に關して参考となる書類等

■申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参で提出してください。申請書は企画財政課窓口での配布または市ホームページからダウンロードできます。

※審査のうえ可否及び交付額を決定します。

■事業実施期間

交付決定の日から平成28年3月31日まで

■申し込み・問い合わせ

企画財政課企画推進担当 (内線 355～357)

蕪崎市の財政状況を公表

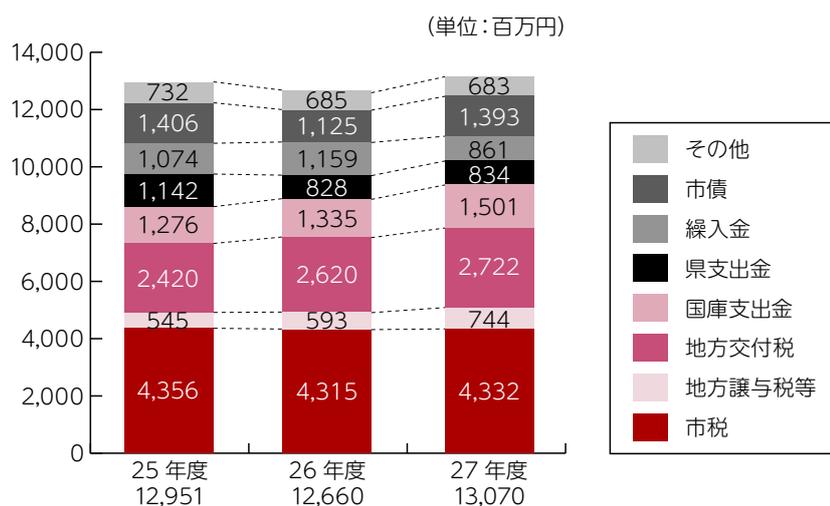


▶▶ 平成 27 年度当初予算状況 ◀◀

平成 27 年度の一般会計当初予算と各種主要事業につきましては広報 4 月号にてお知らせいたしましたので、今回は予算の推移を年度ごとにみていきます。

市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さまに広く知っていただくため、毎年6月と11月の広報により財政状況を公表しています。今回は、平成27年度当初予算の編成状況のほか、平成26年度最終予算の状況について、その概要を公表します。

歳入予算額の推移

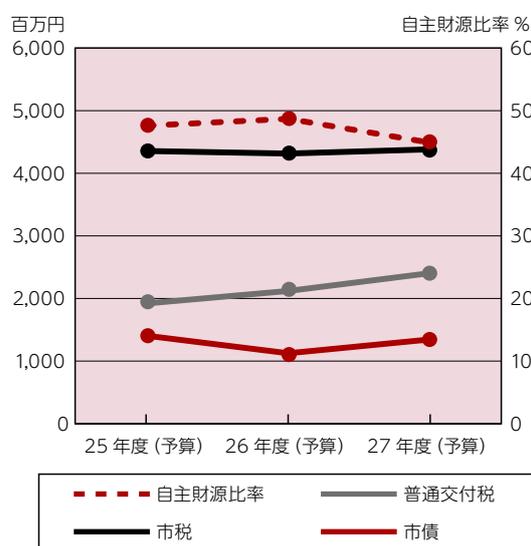


主な歳入の経緯

市税については、景気の緩やかな回復基調により、前年度比で約 2 千万円の増額、地方交付税は、前年度比で約 1 億円の増額を見込んでいます。

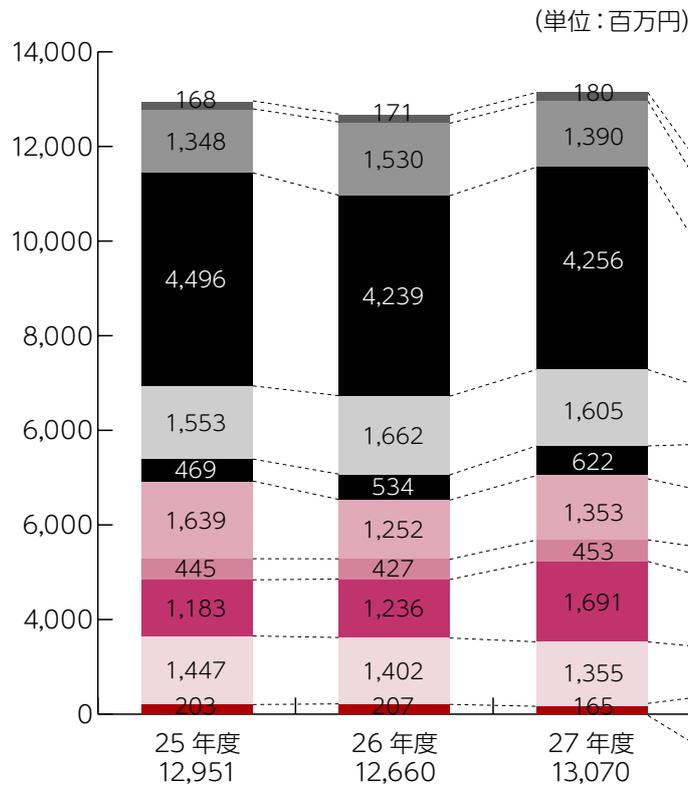
市債借入額につきましては、甘利小学校大規模改修事業等の投資的経費の増加に伴い約 2 億 7 千万円増加する見込みです。

なお、歳入に占める自主財源（市税や使用料等の市が自主的に収入を得ることができる財源）比率については、予算総額が増加（前年度比 4 億 1 千万円）する中で繰入金の減少（前年度比約 3 億円）等により 3.7% 減少しています。



歳出予算額【目的別】の推移

市の経費を行政目的によって分けた場合



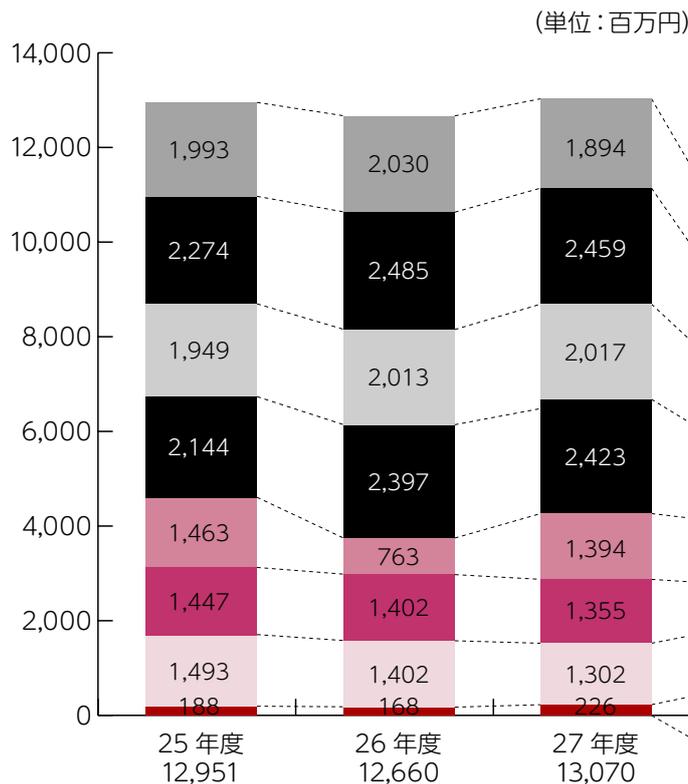
総務費は、前年度当初予算に社会保障・税番号制度導入に対応できる住民情報システムへの入替経費の計上があったため、約1億4千万円減少しています。土木費は、堀切橋拡幅整備事業や市営住宅・定住促進住宅改修事業費等の投資的経費計上により、約1億円増加しています。

また、教育費につきましては前年度比で約4億6千万円増加しています。これは、今年度より3年間かけて甘利小学校大規模改修工事を行い、施設の長寿命化を図るためです。

議会費	市議会運営のための経費
総務費	庁舎や財産の維持管理、税金の収納、戸籍管理、選挙、統計などの経費
民生費	高齢者や障害者の福祉サービス、子育て支援、保育所、生活保護などの経費
衛生費	環境保全、ごみ処理、疾病予防、健康増進などの経費
農林水産業費	農林水産業の振興を図るための支援や生活基盤整備などの経費
土木費	道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費
消防費	消防団や消防施設などの災害対策のための経費
教育費	小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などの教育関係経費
公債費	市債(市の借金)の元金・利子を支払うための経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
労働費・他	労働者福祉対策、雇用対策などに関する経費 他

歳出予算額【性質別】の推移

市の経費を経済的性質によって分けた場合



甘利小学校大規模改修事業、堀切橋拡幅整備事業等の経費計上により普通建設事業費が大きく増加しています。

他の項目を昨年度と比較すると、補助費等は消防やごみ処理を行っている峡北広域行政事務組合に対する負担金等により増加しており、扶助費、積立金等も微増しています。一方、人件費は退職者の減により減少し、下水道事業特別会計等への繰出金も減少しています。

人件費	市の職員の給料や各種委員の報酬等の経費
物件費	指定管理委託料、光熱水費等の需用費、臨時職員等の賃金など消費的性質をもつ経費
扶助費	生活保護、児童手当、医療費助成など住民福祉を支えるための経費
補助費等	峡北広域行政事務組合といった組合や各種団体への負担金、補助金の経費
普通建設事業費	道路や水路整備、市営住宅改修といった工事等の経費
公債費	市債(市の借金)の元金・利子を支払うための経費
繰出金	国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計等の運営を支援する経費
積立金	基金(市の貯金)に預ける経費
維持補修費・他	建物や備品を修理する経費 他

特別会計と企業会計の平成 27 年度当初予算状況

(単位:千円)

(単位:千円)

特別会計名	予算額	うち一般会計繰入金
国民健康保険	3,705,943	280,585
後期高齢者医療	272,101	79,154
簡易水道	58,163	4,180
下水道事業	1,351,033	568,813
介護保険	2,337,887	364,080

特別会計名	予算額	うち一般会計繰入金
介護サービス事業	14,176	5,371
恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,869	—
青木御座石財産区	736	—

(単位:千円)

企業会計名	区 分	予算現額	収入のうち 一般会計補助金	収益的収支補てん財源		資本的収支補てん財源	
				前年度未処分 利益剰余金		過年度損益勘 定留保資金	
葦崎市立 病院事業	収益的収入	2,373,313	220,181	375,541		過年度損益勘 定留保資金	44,703
	収益的支出	2,748,854					
	資本的収入	49,313					
	資本的支出	94,016					
葦 崎 市 水道事業	収益的収入	911,686	259,587	/	/	当年度消費税 及び地方消費 税資本的収支 調整額	18,949
	収益的支出	911,686					
	資本的収入	341,107					
	資本的支出	594,273					
						過年度損益勘 定留保資金	234,217

平成 27 年度当初予算における市民一人当たりの市民サービス額と市税負担額



※一般会計歳出総額を4月1日現在の人口(30,668人)で割った額を市民サービス額としています。
 ※市税総収入額を4月1日現在の人口で割った額を市税負担額としています。

地方債(市の借金)残高の状況

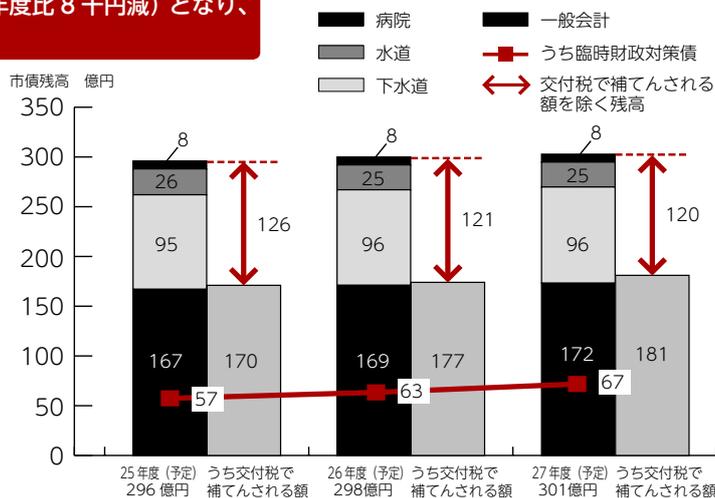
平成 26 年度 (見込)

市民一人あたりの借金残高 97 万 2 千円 (対前年度比 1 万 9 千円増)
 交付税で補填される額を除く残高は 39 万 3 千円 (対前年度比 8 千円減) となり、
 補てんされる額を除く残高は減少傾向にあります

一般会計の市債の残高については徐々に増加していますが、これは、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行額が年々増加しているためです。また、臨時財政対策債は後年度において元利償還金(借金返済額)が地方交付税にて補填されるため、「うち交付税で補てんされる額」も増加しています。

その他の会計については、ほぼ横ばいとなっています。

なお、市債は市の借金ですので、発行についてはより一層の注意を払っていきます。



▶▶ 平成 26 年度最終予算状況 ◀◀

平成 26 年度最終予算状況

平成27年3月31日現在(単位:千円)

会計名	最終予算現額	支出済額	差引額	
一般会計	12,921,100	9,344,585	3,576,515	
特別会計	7,591,924	6,212,540	1,379,384	
内 訳	国民健康保険	3,489,063	2,934,673	554,390
	後期高齢者医療	264,785	207,868	56,917
	簡易水道	13,717	9,684	4,033
	下水道事業	1,440,057	1,008,795	431,262
	介護保険	2,368,951	2,039,028	329,923
	介護サービス事業	12,798	11,885	913
	恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,596	488	1,108
	青木御座石財産区	957	119	838
合 計	20,513,024	15,557,125	4,955,899	

平成26年度主な繰越事業 (単位:千円)

事業名	金額
地方創生事業	34,990
地域消費喚起事業	53,300
県営畑地帯総合整備事業	13,122
県営中山間地域総合整備事業	13,500
甘利小学校大規模改修事業	13,392
雪害対策事業	101,041
その他(県営経営体育成基盤整備事業、市道(穴山)22号線道路整備事業、県営急斜地崩落対策事業 等)	37,858
繰越事業費計	267,203

予算は年度ごとに決められていますが、特殊な事情等で年度内に支出できない場合、議会の承認を経て翌年度に予算を執行することができます。これを予算の繰越といいます。
26年度の繰越事業は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生事業や市内活性化等を目的に行う地域消費喚起事業、雪害対策事業(雪害のため被災した施設の復旧が平成26年度中に完了しなかったため)が主なものとなっています。

企業会計	区分	予算現額	執行済額	資本的支出等補てん財源	業務量				
葦崎市立病院事業	収益的収入	2,421,634	2,430,742	過年度損益勘定 留保資金	48,156	延患者数(人)			
	収益的支出	2,567,294	2,544,431			入 院	46,860		
	資本的収入	41,761	41,760	当年度消費税及 び地方消費税資 本的収支調整額	1,355	うち介護	4,920		
	資本的支出	91,444	91,271			外 来	75,617		
葦 崎 市 水道事業	収益的収入	947,892	928,530	過年度損益勘定 留保資金	221,301	配水量(m ³)	5,253,928		
	収益的支出	952,676	905,095					当年度消費税及 び地方消費税資 本的収支調整額	17,317
	資本的収入	366,994	362,588	給水戸数(戸)	11,165				
	資本的支出	614,807	601,206					給水人口(人)	27,060

開かれた議会を目指して!

葦崎市議会「議会報告会」開催のご案内

市議会では、市民の皆さんに議会の活動を知っていただくとともに、皆さんのご意見を市政に反映するため、本年も市内5小学校区単位で議会報告会を開催します。本年は、6月下旬から7月初旬での開催となり例年より早い時期での開催となりますが、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

■日時・会場・テーマ

◆各地区共通テーマ 「常任委員会活動報告について」「政務活動費について」

◇甘利地区 6月28日(日) 19時30分～ 会場:大草ふれあいホール

◇北東地区 7月1日(水) 19時30分～ 会場:中田公民館

◇葦崎地区 7月3日(金) 19時～ 会場:市民交流センター「ニコリ」1階会議室

◇北西地区 7月4日(土) 19時30分～ 会場:清哲会館

◇穂坂地区 7月4日(土) 20時～ 会場:穂坂コミュニティーセンター

※各地区のテーマ等につきましては、6月の地区回覧でお知らせします。

■問い合わせ 議会事務局(内線513・514)

忘れずに受給の手続きを！

児童手当の現況届

児童手当の現況届は、受給者のさまざまな状況を確認し、適正に児童手当を支給するために大変重要な届出です。未提出の場合には、支給が受けられなくなりますので、必ず提出をお願いします。

■提出の対象者

現在、児童手当を受給している方（公務員を除く）。

対象者には「現況届」を送付しますので、期限内に必ず提出してください。

※5月以降に初めて葦崎市に

て申請した方（5月に第一

子が生まれた方、または5月に転入した方）は提出不要ですが、受給申請には平成27年度の所得証明書（平成26年中の所得についての証明）が必要で

■提出書類

・現況届

・受給者の健康保険証の写し（国民健康保険の方は不要）

・平成27年1月2日以降葦崎市に転入された方は、前住所在地にて取得した平成27年度所

得証明書（児童手当用）

※市町村により取得できる時期が異なりますので、事前にお問い合わせください。

■提出期限

6月30日（火）

※今年度の現況届については「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書も兼ねていきます。現況届の対象にならない方には、別途申請書を郵送します。ただし、公務員の方は職場へお問い合わせください。（詳しくは広報5月号をご覧ください。）

■問い合わせ

福祉課子育て支援担当

（内線 175）

麻しん（はしか）にご注意ください！

麻しんは毎年春から夏にかけて流行しています。

■麻しんとは…

麻しんは感染力が非常に強く、感染すると発熱や咳、鼻水などの風邪症状が現れ、高熱と発疹を伴います。

■予防するには…

予防接種が有効と言われています。なお、公費接種の対象年齢は下記のとおりですので、できる限り早めの接種をお願いします。

■対象者

麻しん風しん混合ワクチン

1期 生後12ヶ月～24ヶ月未満（2歳の誕生日前日まで）

※1歳になったら、なるべく早く接種をお願いします。

2期 小学校就学前の1年間（年長児）
※できる限り6月までに接種をお願いします。

※対象者には4月中旬に予防票を送付していますのでご確認ください。

■問い合わせ

保健課健康増進担当 ☎ 23-4310

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の額を変更



全国消費者物価指数の変動や、国民年金法等の改正による手当額の特別水準の解消に伴い、平成27年度の手当額が表のとおり変更されます。

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の受給には所得制限があり、これらの手当を受給している方には、所得状況届を提出していただく必要があります。

このため、8月上旬に対象者の方へ、市から届出用紙を送付しますので、指定期日までに提出をお願いします。

所得状況届の提出がない場合には、8月以降の手当が差し止められることもありますのでご注意ください。

■問い合わせ

福祉課障がい福祉担当

（内線 182・183）

	平成26年度 (平成27年3月分まで)	平成27年度 (平成27年4月分から)	支給月
特別児童扶養手当(1級)	49,900円	51,100円	4・8・11月
特別児童扶養手当(2級)	33,230円	34,030円	
特別障害者手当	26,000円	26,620円	5・8・11・2月
障害児福祉手当	14,140円	14,480円	5・8・11・2月

※特別児童扶養手当は、平成27年8月支払（平成27年4月分～7月分）から変更になります。

※特別障害者手当・障害児福祉手当は、平成27年5月支払（平成27年2・3月分は変更前の額、平成27年4月分は変更後の額）から変更になります。

軽自動車税に係る大切なお知らせ ■問い合わせ 税務課市民税担当(内線153～155)

二輪車等に係る軽自動車税の引き上げ時期を1年延期

対象車種：原動機付自転車、軽二輪、小型特殊自動車、二輪の小型自動車

今年の広報1月号の8ページで軽自動車税の引き上げのお知らせをしたところですが、平成27年度の税制改正により、二輪車等に係る税額の引き上げ時期が1年延期され、平成28年度(平成28年4月1日)から新税額が適用されることになりました。

なお、三輪以上の軽自動車については、広報1月号でお知らせしたとおり、平成27年4月1日以降に新車登録された車両から新税額が適用されます。



車種区分		ナンバーの色	年税額	
			平成27年度まで(旧税額)	平成28年度から(新税額)
原動機付自転車	50cc以下	白色	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	黄色	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	桃色	1,600円	2,400円
	ミニカー	水色	2,500円	3,700円
軽自動車	軽二輪 125cc超～250cc以下	白色	2,400円	3,600円
	専ら雪上を走行するもの	白色	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	緑色	1,600円	2,400円
	その他のもの(フォークリフト等)	緑色	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車	250cc超	白色	4,000円	6,000円

軽自動車税特例措置(グリーン化特例)を導入

対象車種：平成27年度に新規取得した三輪以上の軽自動車

内容：平成28年度分の軽自動車税を25%～75%の範囲で軽減

平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日の期間)に新規取得した三輪以上の軽自動車で、排出ガス性能と燃費性能が優れ環境負荷の少ない車両に、平成28年度分の軽自動車税を軽減する特例措置(グリーン化特例)が導入され、税額が減額されます。

①税額が概ね75%軽減される対象車両

電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減該当車)

②税額が概ね50%軽減される対象車両

乗用：平成17年排出ガス基準75%低減認定車かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減認定車かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

③税額が概ね25%軽減される対象車両

乗用：平成17年排出ガス基準75%低減認定車かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減認定車かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※②及び③については、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

車種区分			標準税額(年額)	特例減額後の税額(年額)			
				①概ね75%減額	②概ね50%減額	③概ね25%減額	
軽自動車	三輪		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪以上	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
			営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物用	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
			営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円

中山間地域等直接支払制度の実施状況

地域区分	協定集落名	認定年月日	協定参加者数(人)		協定農用地 面積 (㎡)	交付金額 (円)	配分割合 (%)		農業生産活動等の実施状況
			農業者	非農業者			共同活動	農業者	
特認地域	日之城	H22.9.30	36	43	59,328	996,710	51	49	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け、堆きゅう肥の施肥等
	三ツ沢	H22.9.30	71	69	141,535	2,377,788	100	0	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、堆きゅう肥の施肥等
特認地域合計 (A)			107	112	200,863	3,374,498			
法指定地域	折居	H22.9.30	36	17	113,862	1,912,881	50	50	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	御杉	H22.9.30	33	1	105,786	1,777,204	51	49	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	武田	H22.9.30	40	0	95,956	1,612,060	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	北宮地	H22.9.30	39	0	166,494	2,797,099	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	上円井	H22.9.30	66	0	261,600	4,394,880	50	50	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	下円井	H22.9.30	29	6	67,148	1,128,086	51	49	・耕作放棄地対策等、基盤整備 ・水路の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、堆きゅう肥の施肥等
	中谷	H22.9.30	46	12	141,470	2,376,696	100	0	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、堆きゅう肥の施肥等
	入戸野	H23.9.30	25	2	75,984	1,276,531	50	50	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	鍋山	H23.9.30	41	1	118,559	1,991,791	49	51	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	法指定地域合計 (B)			355	39	1,146,859	19,267,228		
総合計 (A) + (B)			462	151	1,347,722	22,641,726			

■問い合わせ
農林課農林振興担当
(内線 223)

要件
特定農山村法などの地域振興8法地域の傾斜農用地を対象に、該当する集落と市が5年以上継続して行われる農業生産活動を定めた集落協定を締結し、取り組みます。

概要
平地に比べ自然的・社会的条件が不利な中山間地域等において、農業者の高齢化・耕作放棄地の増加が深刻化する中、担い手農業者の確保や農地の多面的機能を確保していくことを目的とした集落の取組に対し、国・県・市が支援するものです。

平成26年度に実施した集落の活動状況を中山間地域等直接支払交付金実施要領第12及び同実施要領の運用第16により、次のとおり公表します。
平成27年6月1日

■農地の賃借料を公表

平成26年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)を別表2のとおり公表します。
※この情報は、あくまで参考であり、実際の契約に関する賃貸料は、貸し手・借り手がよく話し合いのうえ決めてください。

別表2 葦崎市賃借料情報

対象の部	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田(水稲)	葦崎市 内全域	9,900円	15,900円	4,200円	52
畑・普通畑					
畑・樹園地 (桃・葡萄・林檎)		15,900円	27,400円	7,400円	37
畑・樹園地 (その他果樹)					
牧草畑					

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
※2 斜線部分は、データ数が少ないため算出できません。
5件以上のデータを基に算出しています。
※3 賃借料は、算出結果を四捨五入し100円単位で表したものです。

■問い合わせ

農業委員会事務局 (内線 226)

■農作業雇用労賃【標準額】を決定

平成27年度の農作業雇用労賃【標準額】を別表1のとおり決定しました。
※標準的な料金を示すものであり、ほ場条件や作業条件など勘案して当事者間の協議により決定することを前提としています。作業項目にない作業についても協議のうえ決定してください。

別表1 平成27年度農作業雇用労賃金一覧表【標準額】

区分	作業内容	標準額
耕耘請渡	耕起	8,000円
	代掻(耕起してある場合)	8,000円
	代掻(耕起してない場合)	16,000円
機械田植え		8,000円
稲刈り(バインダー)		8,000円
脱穀機賃金		8,500円
コンバイン作業労賃	刈取り脱穀(ヒモ代別)	16,500円
乾燥・糶摺り (30kg)	(米)乾燥	600円
	(麦)乾燥	700円
	糶摺り	300円
一般農作業	1日(8時間)	7,200円

※機械作業は、燃料代を含むものとします。
※乾燥・糶摺り、一般農作業以外は10a当りです。

農地の転用には許可が必要です！

農用地区域除外(農振除外)の申出を受付

農用地区域の農地を、農業以外の目的に利用するためには、農業委員会における転用手続きの前に、農用地区域から除外する必要があります。

ただし、転用目的・申請地・所有地等の状況によっては除外できない場合がある他、今回の受付は、農振除外後早期の転用が確実に、転用目的が明確なものに限られます。



- 申出受付期間 6月17日(水)～7月3日(金)
- 申出方法 農林課窓口・市ホームページにある申出書に、添付書類を添えて提出して下さい。
- 除外要件 (次の5つの除外要件を全て満たすものに限り受付します。)

1. 農用地区域(申出地)以外に農振除外地・宅地・雑種地等、代替すべき土地を所有していないこと。
2. 農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化、その他農業上の利用に支障を及ぼす恐れがないこと。
3. 担い手農業者等に対し、大規模な除外により、安定的な営農、経営する一団の農用地の集団化農地の利用集積に支障を及ぼさないこと。
4. 農用地区域内の農業用排水施設の分断や、排水の阻害等、農業用施設に支障を及ぼす恐れがないこと。
5. 国の直轄又は補助による土地改良事業、又はこれに準ずる事業で農業用排水路の新設、区画整理、農用地の造成等の施工に係る区域にある場合は、事業の工事が完了した年度の翌年から起算して8年を経過した土地であること。

※除外申出地が農用地区域から除外されても、予定する事業計画が実施されない場合には、再度、農用地区域へ編入することになると同時に、過去に農振除外した農地を計画変更等により、引続き農地として管理する場合には、農用地区域への編入を申し出ることができます。

■除外となるまでの期間

農振除外が決定されるまでには相当の期間を要しますので、事業計画を検討する際にはご注意ください。

■問い合わせ 農林課農林振興担当(内線223・224)

安全に農作業を!!

農作業中の事故により、毎年多くの尊い命が失われています。トラクターや昇降機等での農作業中の事故の他にも、農地への行き帰りでの運転事故も発生しています。

ちょっとした油断が大きな事故を引き起こします。「**農作業は、焦らず、急がず、慎重に!**」を合言葉に、安全作業を心がけてください。

■農作業をするうえでの注意事項

- ・農作業に適した服装を着用する。
- ・ほ場の出入りやあぜ越えに注意する。
- ・点検・整備時はエンジンを切る。
- ・こまめな休息や水分・塩分補給を取る。
- ・可能な限り1人で作業はしない。

農業委員会では、毎年1回、市内にある農地の利用状況について調査を行っています。農地法の改正により、1年以上耕作がされていない農地のうち再生可能な農地の所有者に対し、今後の利用意向を調査します。

☆農地台帳を公表

農地法の改正により、平成27年4月から農地台帳情報の公開が義務付けられ、インターネットや窓口で農地情報を見ることができるようになりました。

☆農地台帳って何？

農地台帳とは、市内の農地について、土地の所在、地目、面積等が記載されている台帳です。なお、農地台帳は、農地法により電子化が法定化されており、

■問い合わせ

農業委員会事務局
(内線226)



農地利用意向調査にご協力を!

韮崎市内に空き家をお持ちの方へ

空き家バンク登録制度説明会開催のご案内

現在、空き家バンクの利用希望者に対し、登録物件の数が大変不足しています。空き家の所有者で貸し出しが可能な方には登録をお願いするところですが、このたび、制度の浸透を図るため各町ごとに説明会を開催いたしますので、お気軽にご参加ください。また、空き家に関することに、関心のある方もご参加ください。

☆空き家バンクとは？

市内にある空き家や空き地の賃貸、売却（ただし、賃貸（アパートなど）、分譲等を目的とする建物等は除く）を希望する方に物件登録をいただき、韮崎での暮らしを考えている方への情報提供を通じて市内への移住・定住を進め、人口増加や、地域の活性化につなげることを目的とした制度です。

※制度の概要については今年の広報 2月号 9ページをご参照ください。



開催日	地区	場所	開始時間	備考
6月16日(火)	韮崎	市民交流センターニコリ (韮崎公民館会議室)	19時30分	説明会は概ね1時間程度を予定しています。
6月18日(木)	旭	旭公民館		
6月19日(金)	穂坂	穂坂公民館 (穂坂コミュニティーセンター)		
6月22日(月)	中田	中田公民館		
	龍岡	龍岡公民館		
6月23日(火)	穴山	穴山公民館 (穴山ふれあいホール)		
6月24日(水)	藤井	藤井公民館		
	清哲	清哲公民館 (清哲会館)		
6月25日(木)	神山	神山公民館 (武田の里ふれあいセンター)		
6月26日(金)	円野	円野公民館 (つぶらの会館)		
	大草	大草公民館 (大草ふれあいセンター)		

※お住まいの地区の説明会に参加できない場合には、他の地区会場での説明会に参加することも可能です。ご都合にあわせてご参加ください。

■問い合わせ 企画財政課人口対策担当 内線 (358・359)



“にらまん”にカレー味とチーズ味！

韮崎のご当地B級グルメ「にらまん」の新メニューとしてチーズ味とカレー味の試食会が、5月4日、子育て支援センターで開かれました。にらの会の木内吉英会長によると、子ども向けの味付けのメニューの要望を多く受けたことから、新メニューの考案をしたとのこと。試食会には親子連れなど約100名が参加し、新しい味付けのにらまんに子供たちも大喜びで美味しく食べていました。



ネパール大地震救援募金活動を実施

市男女共同参画推進委員やボランティアの会といった関係団体の協力を受け、本市を拠点に活動するNPO法人減災ネットやまなしの主催により、5月7日から10日にかけて、市役所及び市民交流センターニコリで、大地震で被災したネパールへの救援募金活動が行われました。お寄せいただいた救援金は日本赤十字社を通じて、被災地支援に役立てられます。ご協力ありがとうございました。

救援金総額 420,070円

6月は「食育月間」 「知っ得!食育ひろば 食改推の簡単レシピ」

「家族や友人と楽しく食事をする」「地元の食材を食べる」といった身近なことが、健康な食生活を送るきっかけになります。6月は食育月間です。この機会に食について考えてみませんか。

今月の簡単レシピ

「かぼちゃのきんぴら」

かぼちゃには、「β-カロテン」「ビタミンC」「ビタミンE」といった栄養素が豊富に含まれています。これらは、体の中にサビを作らせない働き（抗酸化作用）があり、生活習慣病予防になります。ただし、野菜の中でもエネルギーが高いので、食べる量には気を付けましょう。

【材料（4人分）】

- ・かぼちゃ 小1/4個
- ・にんじん 1/2本
- ・ピーマン 1個
- ・サラダ油、酒、醤油、白ゴマ（※各小さじ2杯）



まちなかシャッターアート制作ボランティアを募集!!

市ではまちなかの賑わいを創出することを目的に、空き店舗等のシャッターに絵を描くシャッターアートの制作に協力をいただけるボランティアを募集します。

■作業内容及び日程（予定）

- ①下地作り（掃除&錆止め塗り） 7月19日（日）
- ②キャンバス作り（基本色塗り） 8月2日（日）
- ③イラスト塗り（1回目） 9月6日（日）
- ④イラスト塗り（2回目） 9月13日（日）

※①～④のいずれか、または複数参加可能

- 時 間 9時～14時頃（各回共通）
- 持 ち 物 昼食、飲み物、軍手、汚れても良い服装
- 募集締切 6月30日（火）
- 定 員 25人程度（①～②）・15人程度（③～④）
- 申し込み・問い合わせ
商工観光課商工労政担当（内線215・216）

【作り方】

- ① かぼちゃ、にんじん、ピーマンをせん切りにする。
- ② フライパンでサラダ油を熱し、にんじんを炒め、かぼちゃを加える。
- ③ ②に酒を加え蓋をし、かぼちゃに火が通ったらピーマンを加える。
- ④ 醤油で味を調べて、器に盛り付け白ゴマをふる。



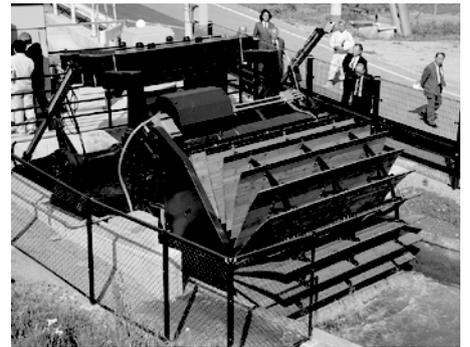
【栄養量（1人あたり）】
エネルギー 99Kcal
食塩相当量 0.5g

お好みで七味唐辛子をかけて出来上がり。
お問い合わせ
保健課健康増進担当
☎2314310

小水力発電施設稼働開始

4月27日、県営事業により整備された水力発電施設の市への引渡式が行われました。

この施設は徳島堰の流水を利用して発電するもので円野町入野野地内に3基整備され、年間発電量は215,000Kw（家庭内年間電力量43軒分）を見込んでいます。電力の売電収入は市内の農業用水路の維持管理等に役立てていきます。



本は心の栄養! ~セカンドブック事業スタート~

市では、これまで11ヶ月児健康教室の場で、ブックスタート事業を実施してきましたが、今年度からは3歳児健診の場でも絵本をプレゼントする、セカンドブック事業を開始しました。人間の感覚器などは、幼児期に急速に発育すると言われており、その期間に絵本の読み聞かせを行うことで、言葉の習得、想像力といった人格形成の基礎を養っていただく一助になればと始まった取り組みです。

4月21日に実施された3歳児健診には、約20組の親子が参加し、市立図書館の担当者から絵本をプレゼントされていました。



市民交流センター **ニコリ** イベント情報

ニコリ主催イベント
問合せ ☎ 22-1121

スクラップブック教室

かわいい「Happyレイアウト」作品とミニブックを作りませんか。
日時 6月27日(土)
 13時30分～15時30分
場所 1階会議室5・6
参加費 1,500円
定員 20名
持ち物 写真10枚位(インジェット不可)、ハサミ、鉛筆、のり
講師 新海由里子先生

昔懐かしい映画上映会(無料)

毎月第3日曜日に映画上映会を開催します。
日時 6月21日(日)
 開演13時30分(開場13時)
場所 3階多目的ホール
定員 70名

市立図書館
問合せ ☎ 22-14946

6月展示

和菓子と本で雨宿り
6月16日は和菓子の日。

三ツ星シネマ上映会(第一弾)

この時期に和菓子を食べると無病息災と言われています。雨の日に、本を通して和菓子味わってみませんか。
展示期間
 6月2日(火)～28日(日)

三ツ星シネマ上映会(第一弾)

作品 「そして父になる」
日時 6月14日(日)
 開演13時30分(開場13時)
場所 図書館会議室
対象 中学生以上
席数 約40席
申込 6月7日(日)より、館内カウンターで無料チケットを配布(一人5枚まで)

朗読のついで(無料)

日時 6月20日(土)
 14時～15時
場所 図書館会議室
内容 (作品名・朗読者)
 「老いるということ」 沢村貞子作
 朗読 田中七生さん
 「母の家出」 乃南アサ作
 朗読 金丸千恵子さん
 「度十公園林」 宮沢賢治作
 朗読 山形敏貴さん
 「むかしばなし」小松左京作
 朗読 渡邊恵美子さん

人形劇ボランティア養成講座

日時 6月27日、7月4日、11・18・25日、8月1日
 9時30分～11時30分
 ※8月1日は発表会を予定
場所 図書館会議室
材料費 500円
定員 30名程度
講師 田中一枝先生
申込 電話又は窓口で受付

子育て支援センター
問合せ ☎ 23-7676

maimamade フォトフレーム作り

日時 6月12日(金)
 13時30分～14時30分
場所 ニコリ1階和室
対象 未就園児をお持ちのお母さん(定員8名)
参加費 1,500円(託児・材料費・講師料含む)
講師 齊木美和先生
持ち物 L版写真1枚

6月の「にら」★歩くらぶ

市学芸員の仲間(つるま)さんと、本町通りを歴史探訪しませんか?(雨天中止)
日時 6月12日(金)
 10時30分～11時30分

集合 本町ふれあい公園
10時20分集合

定員 20名程度
参加費 無料
第7回おたまじやくし主催
子育てフリーマーケット
日時 6月18日(木)
 10時～12時

にら★ぐるみんまつり

蕪崎の子育てに優しいお店大集合!「お買いもの」や「ワークシヨップ」が1コイン以下で楽しめます。
日時 6月25日(木)
 10時～13時(申込不要)
持ち物 エコバック

中央公民館
問合せ ☎ 20-1115

親子で自然を楽しもう!

ネイチャーハイク・巣箱にお絵かき・スイカ割りなどで楽しもう!
日時 7月11日(土)
 9時30分～15時30分
場所 甘利山グリーンロッジ(現地集合・解散)
参加費 500円(昼食代含む)
持ち物 米・雨具・帽子・軍手・飲み水 長袖長ズボン

定員 市内小学生親子30名
申込開始日 6月16日(火)
筆ペン講座(2回・無料)
 暑中見舞いを筆ペンで書いてみませんか。
日時 6月30日、7月7日
 10時～12時
場所 ニコリ1階会議室5
持ち物 筆ペン
定員 20名
講師 田中志津先生
申込開始日 6月8日(月)

懐かしの16ミリフィルム 上映会&落語会(無料)

映画鑑賞や二教亭南教さんの落語で楽しみませんか。
日時 7月5日(日)
 13時30分～15時30分
場所 3階多目的ホール
上映作品・演目
 「盲導犬ウィールの一生」
 「愛宕山」
定員 50名
申込開始日 6月5日(金)

浴衣着付け講座(無料)

今年の夏は浴衣でお祭りに行きませんか。
日時 7月18日(土)
 10時～12時
場所 ニコリ和室1・2
持ち物 浴衣、腰紐、半幅帯、帯板、伊達締め
定員 10名
講師 小林方子先生
申込開始日 6月12日(月)



手話通訳をご利用ください

手話通訳を必要とする聴覚障がいのある方は、毎月第3水曜日に福祉課で、手話通訳をご利用になります。

■**場所** 福祉課

■**日時** 毎月第3水曜日 13時～15時

※庁外への手話通訳派遣不可

■**問い合わせ** 福祉課障がい福祉担当

(内線 182・183)

総合健診の

「健診キット」を送付

市では、7月より総合健診(特定健診・各種がん検診)を実施します。(※詳細については7月号へ掲載予定)

対象者には、7月上旬に「健診キット」を送付しますが、健診キットの送付を希望されない方は、6月15日(月)までに保健課へご連絡をお願いします。

■**問い合わせ**

保健課健康増進担当

☎ 2314310

糖尿病予防教室

「糖尿病について知ろう」

意外と知られていない糖尿病ですが、放っておくと合併症を招く怖い病気です。

最近血糖値が高い方、糖尿病の治療をしているけれど病気を詳しく知らない方、この機会に糖尿病を改善する方法を考えてみましょう。

■**日時** 6月21日(日) 10時～11時45分

■**場所** 保健福祉センター

■**講師** 原口内科・腎クリニック 院長 原口和貴先生

■**定員** 70名

■**申し込み・問い合わせ** 保健課保健指導担当

☎ 2314310

狂犬病予防注射は

お済ですか？

4月に各地区を巡回して狂犬病予防注射を実施したところですが、受けられなかった方は、動物病院で注射を受けた後、発行された注射済証と手数料550円を持参し、環境課で注射済票の交付を受けてください。

※犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の法律に定められた義務です。

■**問い合わせ**

環境課環境政策担当

(内線 131・132)

エコライフ設備設置費補助金の対象期間は6月末！

太陽光発電設備などの設備に係る助成を行うエコライフ設備設置費補助金については、設置を6月30日までにを行った方が対象で、補助金の申請は設置後6ヶ月以内になります。(詳細広報3月号P.7)

※4月からは、家庭用リチウムイオン蓄電池等の設置者への補助も始まりました。

■**問い合わせ**

環境課環境政策担当

(内線 131・132)

武田の里ライフカレッジ年間受講生の募集終了及び体験入学について

年間受講生が定員に達しましたので受講生の募集を終了しました。

■**一日体験入学**

体験入学ご希望の方は、講座の当日ご来場ください。

■**一講座** 2千円(託児有)

■**受付時間** 13時30分～

※11月の体験入学は不可

■**問い合わせ**

教育課生涯学習担当

(内線 267・268)

一般競争入札の適用範囲を拡大

透明性・公平性・競争性を高めるため、今年度から、これまで指名競争入札を適用していた工事の一部に、一般競争入札を実施します。

☆建設工事については、現行の適用金額「予定価格1億円以上」を「予定価格3千万円以上」に引き下げます。

■**問い合わせ**

総務課契約管財担当

(内線 337・338)

「子どもの人権110番」強化週間

法務省では、いじめや虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題の解決へ向けた取組を強化するため、全国一斉子どもの人権110番強化週間を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■**期間**

6月22日(月)～28日(日)

8時30分～19時

※土日は10時～17時

■**相談ダイヤル**

☎ 0120-007-1110

御勅使サッカー場無料開放

イベント等で使用する日を除いて無料開放します。利用状況はサッカー場の日程表及び「やまなし予約申請ポータルサイト」でご確認ください。

■**問い合わせ**

教育課スポーツ振興担当

☎ 2210498

統計調査員を募集

国勢調査などの統計調査に従事する統計調査員を募集します。

■**業務内容**

市民や事業所への調査票の配布・回収・点検など

■**待遇**

1調査あたり約3～6万円の報酬(調査の種類や規模により異なります)

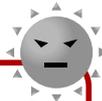
■**今後実施予定の主な調査** 国勢調査(9月から)

■**応募要件**

・20歳以上の健康な方
・選挙、税務、警察、暴力団に直接関係のない方
・守秘義務を守れる方
・責任をもって調査事務を遂行できる方

■**申し込み・問い合わせ**

企画財政課企画推進担当
(内線 357)



油断しないで 熱中症!!

今年も例年同様猛暑になることが予想されます。熱中症を正しく理解し、早めの対策、予防に努めましょう!!

■熱中症とは

高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かないことにより吐き気や倦怠感などの症状が現れます。重症になると意識障害を起こすこともあるのでご注意ください。

■予防するには

- ・こまめな水分補給
- ・扇風機、エアコンなどを活用した室温調節
- ・日傘、帽子、通気性の良い衣服の着用。
- ・炎天下での長時間の活動を避ける。

■問い合わせ

保健課健康増進担当
☎ 23-4310

★6月は「土砂災害防止月間」。日頃の備え・早めの避難について確認しましょう。

権藤はなよの歌碑を訪ねて 穴山町歴史散策

「たなばたさま」の作詞者の権藤はなよの歌碑と穴山町の史跡を散策しませんか。

- 日時 6月27日(土)
- 集合場所 穴山さくら公園
- 集合 9時
- 定員 30名(先着順)
- 参加費 千円(昼食代含む)
- 申込期限 6月24日(水)
- 申込・問い合わせ 農林課農林振興担当
(内線223・224)

梅もぎ・梅漬け体験教室

穴山町ふれあいホール運営協議会では、梅もぎと、それを加工し漬物にする体験教室を開催します

- 日時 6月13日(土) 9時30分～
- 場所 穴山町ふれあいホール
- 定員 30名(先着順)

- 費用 千円(昼食代含む)
- 持ち物 軍手・長靴等
- 申込期限 6月10日(水)
- 申し込み・問い合わせ 農林課農林振興担当
(内線223・224)

穂坂自然公園イベント情報!

① こんにやく作り体験教室

- 日時 6月13日(土) 10時～12時
- 定員 20名(要申込み)
- 参加費 500円

② 2×4材、木工教室

2×4材を使ってイスを作ってみませんか。家具作りの基礎や電動工具の使い方なども学べます。

- 日時 6月20日(土) 10時～12時
- 定員 若干名(要申込み)
- 参加費 2,500円
- 問い合わせ 穂坂自然公園
☎ 3714362

葦崎市吹奏楽団 第30回定期演奏会(無料)

記念すべき30回目の定期演奏会です。クラシックから皆さんご存知の曲まで心を込めて演奏します。

- 日時 6月13日(土) 14時開演(13時30分開場)
- 場所 東京エレクトロン 葦崎文化ホール
- 問い合わせ(団長 山寺)
☎ 090-5501-7731

にらさき秀麗 よきこいメンバー募集

よさこいは、子供から大人までどなたでも楽しめますので、お気軽にご参加ください。

- 練習場所 市営体育館
- 練習日 火曜日・木曜日 19時～21時
- 入会金 3,700円
- 会費(月額) 2,700円(20才未満)

- 3,200円(20才以上)
- 申し込み・問い合わせ
☎ 090-5764-6469
(代表 宮川)

男性介護者のつどい(無料)

男性介護者同士が集まり、介護の弱音、喜び、制度などを語り合います。

- 日時 6月27日(土) 14時～16時
- 場所 市民交流センター 二コリ1階会議室3
- 問い合わせ 山梨やろくの会事務局
☎ 090-3525-4898

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

先の大戦の戦没者の遺児を対象に、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに同地域の住民と友好親善を図る事業の参加者を募集します。

- ※平成27年度の慰霊巡拝参加者の参加費の補助対象者については、戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹に加え、新たに参加遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫・甥・姪も対象になりました。
- 申し込み・問い合わせ 山梨県遺族会
☎ 055-2252-7664

山梨県俳句大会作品募集

- 対象 高校生以上の県内在住者
- 募集内容 5句一組(四季雑詠・未発表に限る)
- 募集期間 6月1日(月)～7月31日(金)
- 申込方法 市教育課で配布の用紙に記入のうえ申込
- 参加費 一般 一組2,000円
高校生 一組1,000円
- 申し込み・問い合わせ 県俳句大会実行委員会事務局
☎ 2218727

●国民健康保険より

5月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、174,067,135円(前年同月比13.04%増)で、1人あたりの保険者負担額は、22,342円(前年同月比15.51%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

●市の人口 5月1日現在

	前月比)
男 : 15, 217人(うち外国人178人)	- 2人
女 : 15, 436人(うち外国人264人)	- 13人
計 : 30, 653人(うち外国人442人)	- 15人
世帯数 : 12, 461世帯	9世帯

- 県文化協会連合会事務局
☎ 055-2223-1319

WizSpo!!Bicycleシリーズ第5戦

戦国ヒルクライム **IN** 韮崎・甘利山
 ~甲斐の国 激坂決戦~



ヒルクライムは、山地や丘陵など、自然の地形を活かした登坂コースでタイムを競う自転車競技です。

韮崎・甘利山大会は、最長コース距離 11.7km、標高差 1,146m、平均勾配 9.6%を誇り、シリーズ屈指のコースとの評価を得ています。

年齢、性別、車種ごとに参加部門 [カテゴリー] が選べ、『武田の里・にらさき』にふさわしい賞も多数ご用意していますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

真夏の激坂に果敢にチャレンジしてみませんか!?

2015年8月8日(土)・9日(日)
 土曜日(受付)・日曜日(競技・イベント)

受付・開閉会式：みだい体育センター及び旧あけぼの医療福祉センター跡地

パレードコース：御勅使公園自由広場⇒甘利山入口

計測コース：甘利山入口⇒甘利山広河原駐車場

応募期間：5月8日(金)～7月20日(月)

シリーズ第4戦：大弛峠大会(山梨市)
 8月1日(土)・2日(日)開催と
 2週連続でエントリーすると→→→→

最大
 25%
 OFF

エントリーは公式ウェブサイトから

<http://nirasaki.wizspo.jp/>

主催：戦国ヒルクライム in 韮崎・甘利山実行委員会
 一般社団法人ウィズスポ

アドバイザー：今中 大介氏

特別協力：環境省

■カテゴリー・参加料

カテゴリー		参加料
チャンピオン	16歳以上	6,500円
ロード	A 16～29歳	
	B 30～39歳	
	C 40～49歳	
	D 50～59歳	
	E 60歳以上	
F 女子		
MTB	男子(高校生以上)	3,500円
	女子(高校生以上)	
ジュニア	中学生(男女)	3,500円
	小学生(5・6年男女)	3,000円

■表彰

賞	対象	授与物	副賞
上位入賞	各カテゴリー上位3位	賞状・メダル	地元特産品など
飛び賞	ランダムに設定		自転車グッズなど
仮装賞	戦国武将など仮装者		自転車グッズなど
武田24将賞	大弛峠・甘利山2大会の総合成績上位24名	武田24将の称号	総合優勝：チャンピオン兜・武田24将オリジナルジャージ 上位23名：武田24将オリジナルジャージ

お問い合わせ：戦国ヒルクライムin韮崎・甘利山実行委員会 TEL 0551-22-1991

広報にらさき 情報カレンダー

抜き取ってご利用ください

● 蕪崎市役所
業務時間：8時30分～17時15分(月～金)
〒407-8501 蕪崎市水神1丁目3番1号
☎ 22-1111 FAX 22-8479

Calendar grid with columns for days of the week (月, 火, 水, 木, 金, 土, 日) and various event listings including '相談等', '今月の納税', '今月の無料法律相談', and '中央公園ミニSL運行日'.

還付金詐欺にご注意!

市役所が電話で税金等の還付について、ATMの操作を指示することはありません

Calendar grid for days 15-30 with event listings such as '0歳児体位測定', '3歳児健診', 'おたまたまフリーマーケット', and '蕪崎大村美術館'.

Table of medical services at 蕪崎市立病院 (Utsunomiya City Hospital) listing departments like 内科, 小児科, 外科, and their respective hours.

Table of contact information (凡例) for various facilities including 蕪崎市民交流センター, 蕪崎大村美術館, 蕪崎市民立図書館, and 蕪崎市民保健福祉センター.

「描かれた花展～花をみて感じる心～」

■開催期間 6月21(日)まで
 桜や薔薇、パンジーをはじめ、椿や水仙など、花を主題とした作品を紹介しています。
 今回掲載した画は、今年98歳を迎える入江一子の《いろいろな花》という作品です。
 現在の入江氏は、一時間絵を描いたら一時間の睡眠をとるという独特のスタイルで制作を続けています。一貫して明るく柔らかな色調でシルクロードの情景や花を描き続けており、観るものの夢をかき立ててくれるような独自の世界観を描き出しています。
 本展ではこの他にも、金山桂子、岸田夏子、清原啓一、黒田悦子、小杉小二郎、小林一枝、佐々木豊、佐藤泰生、佐野智子、志村節子、中川一政、堀文子、三岸節子、森田茂らの作品を展示しています。

「花」に寄せる作家達の想いを感じながら、ゆったりとした心豊かな時間をお過ごしください。
 ■開館時間 10時～18時(入館は17時半まで)
 ■休館日 水曜日
 (祝日の場合は開館し、翌日休館)
 *6月22日(月)～6月27日(土)は展示替えのため休館
 ■入館料 大人 510円
 小・中・高 210円
 市内小中学生無料
 *1年間何度でも入館できる
 大変お得な年間パスポート(大人1名3,080円)も受付中です。
 ■問い合わせ
 (水曜日除く、10時～18時)
 葦崎大村美術館
 電話・FAX 23-7775
 ホームページ: www.nirasakiomura.artmuseum.com



入江一子(いろいろな花)
 1985年 油彩・キャンバス

消費生活相談

市民のみかた 消費者生活相談窓口
 おかしいな?と思ったらまずは相談
消費者トラブルにあったら

商工観光課商工労政担当
 ☎22-1111 (内線216)
 月～金曜日
 8時30分～17時15分

毎月第2第4火曜日は消費生活相談員が市役所の102会議室で相談を承ります。

買い物ポイント



ポイントは、スーパーやコンビニだけでなく、近所のお店でもポイントカードを発行するお店は沢山あります。ポイントカードで財布がパンパンなんてことはありませんか。

なぜお店はポイント制度を導入するのでしょうか。それは、リピーター客を増やすことでしょうか。さらに、ポイントカード発行の際には、お客さんの氏名・住所・電話番号・年齢を書いてもらうので、お店のチラシを配布する範囲や品ぞろえなど、いわゆるマーケティングに役立つ情報が入手できるのです。

ポイント制度を導入している多くのお店は、「利用規約」を定めていますので、必ず確認してください。その中には、

1. ポイント還元率
2. ポイント利用の有効期限
3. ポイントカードの名義人以外の利用の禁止
4. キャンペーン時利用お断り

などが、書かれています。ただし、それらは法律で決まっているわけではありません。お店によりその内容が異なることもあります。ポイントは、あくまでお店のサービス、おまけですから、変更することも可能です。ただし、お店側はポイント制度の廃止や利用条件を変更する場合は、事前にお客さんに知らせなければ、信用を失うことになります。

電子マネーやプリペイドカードなら、一定の基準を満たしていれば、残金が返金される場合もあります。ポイントは、買い物する度にお店のサービスやおまけで付与されたものなので、残ったポイント分の返金は望めません。



Q.

高齢の知人が転んであしのつけ根を骨折し、手術を受けました。元どおりに歩けるようになるでしょうか。

A.

残念ながら元のとおりにというのは難しいと思います。あしのつけ根の骨折とは、大腿骨がつけ根で折れる大腿骨頸部骨折といい、60歳以上に多くみられます。この骨折をすると、あしの筋力が極端に低下し、リハビリをしても元どおりには回復しません。受傷前は杖なしで歩けた方でも杖が必要になったり、すでに杖を使っていた方は車椅子や寝たきりになることもあります。従って、この骨折を起こさないようにすることが大切です。

人間は、自分がいくら気をつけていても転んでしまいます。ですから、あしが弱くなったと感じたら予防で杖を使うなど転倒予防対策を考えましょう。
 現代では骨折を予防する薬もあるので、骨密度検査を受けて骨が弱ければすぐに治療を始める必要があります。カルシウムをとるだけではだめなのです。



アドバイザー 葦崎市立病院
 整形外科部長 神平雅司

6月のごみ収集日程

対象地区	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	資源リサイクル		自己搬入の日
	原則週2回	原則月2回	年6回 (2月に1回)	年6回 (2月に1回)	地区	拠点	第4土曜日
葦崎 (祖母石・岩根を除く)	1日、4日、 8日、11日、 15日、18日、 22日、25日、 29日	3日、17日	10日	—	2日	6日、13日、20日、27日、 13時～16時 ●市役所裏駐車場 ●龍岡公民館グラウンド	6月27日(土) 9時～11時 ●エコパークたつおか (☎22-3437)へ直接搬入。 運転免許証により、葦崎市民であることを確認します。
穂坂・藤井・中田・ 岩根	—	—	—	24日	9日	※荒天時は中止となります。	※お店や事業所から出たものは搬入できません。 ※普通乗用車、軽自動車以外での搬入はできません。
穴山・円野・清哲・ 神山・祖母石	2日、5日、 9日、12日、 16日、19日、 23日、26日、 30日	10日、24日	3日	—	16日	—	—
旭・大草・龍岡	—	—	—	17日	23日	—	—

休日・夜間の緊急医療連絡先

- 峡北消防本部テレホンガイド
 ☎0551-22-8181
 平日 午後5時15分～翌朝8時30分
 土日祝 24時間対応
- 小児救急電話相談窓口
 ・ 山梨県小児救急電話相談
 ☎#8000(短縮ダイヤル)
 ☎055-226-3369(ダイヤル回線)
 ・ 山梨県小児初期救急医療センター
 甲府市幸町14-6
 ☎055-226-3399
 受付時間(※共通)
 平日 午後7時～翌朝午前7時
 土 午後3時～翌朝午前7時
 日祝及び12/29～1/3
 午前9時～翌朝午前7時
 ※対応は、中学生までです。
 外科的疾患の対応はできません。

文化ホールインフォメーション



◇ **しまじろうコンサート**
 しまじろうとロボットのかに
 6月16日(火)
 1回目 13時30分開演
 2回目 16時10分開演・大ホール
 しまじろうやみみりんたちと一緒に歌って踊ろう! 手遊び歌やおなじみの曲がたくさん! ぜひご家族でお楽しみください!
 【全席指定】1,960円
 ※3歳以上有料、3歳未満は保護者1名につきお子様1名までひざ上無料(席が必要な場合は有料)

◇ **陸上自衛隊第1音楽隊**
葦崎ふれあいコンサート
 7月19日(日)14時開演・大ホール
 毎年好評の自衛隊コンサートです。今年は陸上自衛隊第1音楽隊の迫力ある演奏をお楽しみください。
 【全席自由】入場無料(要入場整理券)
 ★6月20日(土)10時より整理券配布開始!
 ※整理券はおひとり様4枚まで配布致します。配布は先着順で行います。なお、お並びいただいても配布枚数上限に達

した場合、入場整理券をお渡しできない場合がございます。あらかじめご了承ください。

◇ **Ko Shibasaki Live Tour 2015“こうたう”**
 9月19日(土)
 18時開演・大ホール
 柴咲コウ2013年以来2年ぶり、待望の全国ライブツアー決定!!
 【全席指定】6,500円
 ※4歳以上有料、3歳以下のお子様は保護者の膝上鑑賞無料
 ★7月4日(土)10時より販売開始(当ホールの発売初日は電話予約のみ受付)

◇ **第21回武田の里音楽祭 合唱出演者募集!!**
 東京エレクトロン葦崎文化ホールおよび市教育委員会では、12月13日(日)に第21回武田の里音楽祭を開催します。オーケストラをバックにオリジナルメドレーを混声合唱で歌います。初めての方も大歓迎です。奮ってご参加ください。
 練習は別表の日程で会場は二コリ3F多目的ホールです。



参加ご希望の方は申込書がありますので、当ホールまでご連絡ください。
 ※練習時の受付も可能です。

練習日程表(予定)

6月20日(土)	15:30～	9月19日(土)	19:00～
6月27日(土)	19:00～	9月26日(土)	19:00～
7月 4日(土)	19:00～	10月 3日(土)	19:00～
7月11日(土)	19:00～	10月10日(土)	19:00～
7月18日(土)	19:00～	10月24日(土)	15:30～
7月25日(土)	19:00～	10月31日(土)	15:30～
8月 1日(土)	19:00～	11月14日(土)	15:30～
8月 8日(土)	19:00～	11月21日(土)	15:30～
8月22日(土)	19:00～	12月 5日(土)	15:30～
8月29日(土)	19:00～	12月12日(土)	15:00～
9月 5日(土)	19:00～	12月13日(日)	本番
9月12日(土)	19:00～		

※12月12日(土)の前日練習は文化ホール・大ホールで行います。

お問い合わせ
 東京エレクトロン葦崎文化ホール
 電話 20-1155 ☎22-1919

こぶし号 老人福祉センターバス (6月巡回日程)

祖母石、一ツ谷、水神1～2、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原

1日(月)・15日(月)・30日(火)

富士見、岩下、上の山 **2日(火)・16日(火)**
 穂坂町、権現沢、上の原、上今井、原、長久保

3日(水)・18日(木)

穂坂町、日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場、柳平、宮久保、鳥の小池 **4日(木)・22日(月)**
 藤井町全区 **5日(金)・23日(火)**
 中田町全区・穴山町全区 **8日(月)・24日(水)**
 円野町全区・清哲町全区・神山町全区 **9日(火)・25日(木)**
 旭町全区 **11日(木)・26日(金)**
 大草町全区・竜岡町全区 **12日(金)・29日(月)**

●老壮大学 **19日(金)**
 ●静心寮 **17日(水)**
 ●富士見町老人クラブ **10日(水)**

巡回日程に変更がある場合は、区長を通じて連絡します。
■問い合わせ 老人福祉センター
 (☎22-6944/☎22-6980)